

平成28年度第1回木更津市総合教育会議（未定稿）

- 開催日時 平成28年5月23日 午後7時30分から午後9時00分まで
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室
- 出席者
(構成員) 市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫、教育委員 武井紀夫、長谷部理絵、吉田一雄
(事務局) 渡辺総務部長、土居総務部部参事兼次長、高岡総務課長、曾田副主幹、磯村事務員
(教育委員会事務局) 堀切教育部長、齊藤教育部次長兼教育総務課長、廣部教育部参事兼学校教育課長、勝畑教育部参事兼施設課長、平野主幹

- 議題及び公開又は非公開の別
議題

- (1) 総合教育会議の今後の進め方について（公開）
- (2) 学校施設について（公開）

その他

- (1) 教育大綱の施策の実施について（公開）

- 傍聴人の数 0人
- 会議の内容

事務局（高岡） 平成28年度第1回総合教育会議の開会に先立ち、資料の確認をさせていただきます。①次第、②座席表、③タイトルが「総合教育会議の今後の進め方について」のもの、④タイトルが「学校施設について」のもの、⑤タイトルが「木更津市公共施設等総合管理計画の概要版（案）」のもの、⑥タイトルが「木更津市の児童生徒数の今後の推計」のもの、⑦タイトルが「第1回木更津市総合教育会議資料」のもの、以上のとおりとなります。不足するものはございませんでしょうか。それでは、木更津市総合教育会議運営要綱第4条は、市長がその議長となると定めておりますので、市長に議長をお願いします。

市長 要綱の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行につき、ご協力をお願いします。それでは、ただいまから、平成28年度第1回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

事務局（高岡） 本日、石井委員から都合により欠席される旨の連絡をいただいております。本日の出席者は、市長、教育長及び教育委員3名の合計5名となりますので、会議は成立しております。次に、本日の傍聴者は、0名となっております。なお、開催通知文には議題として、(1)「教育大綱の検討事項について」、(2)「教育大綱の施策に係る進行管理について」、(3)その他としてお知らせをいたしましたが、都合により、議題を(1)「総合教育会議の今後の進め方について」、(2)「学校施設について」、その他として(1)「教育大綱の施策の実施について」と変更させていただきました。お詫びして訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。私からは以上です。

市長 わかりました。本日の議題(1)は、「総合教育会議の今後の進め方について」となっています。事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） それでは、議題(1)「総合教育会議の進め方について」ご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。「総合教育会議の今後の進め方について」でございますが、昨年11月の総合教育会議で、教育大綱の施策を、順次、総合教育会議の議題とする旨のご説明をしておりました

が、法律の解説によれば、教育大綱は、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの」とされており、市長、教育委員会ともに、それぞれが別々の執行機関として、教育大綱の方針に沿って、それぞれの事務を進めていくものでございます。また、総合教育会議は、①大綱の策定に関する協議、②教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する協議・調整、③児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する協議・調整、④市長と教育委員会の事務の調整を行うものとされており、教育に関する重要事項のうち、市長と教育委員会が連携する必要のあるものについて協議・調整する場と位置づけられております。そのようなことから、既に決定した教育大綱について、改めて順次、協議していくのではなく、重要事項として委員の皆様から要請のあった事項を総合教育会議の議題として取り上げ、協議・調整を進めていこうとするものです。もちろん、昨年、教育大綱を策定しておりますので、教育大綱に沿った施策の実施について、委員の皆様にお示しする必要がございますので、実施の方向性について、個票を作成し、お示しするとともに総合教育会議の席上で、年に1回又は2回程度、実施状況のご報告をしていこうとするものです。続きまして、今後のスケジュールでございますが、先ほど申し上げましたとおり、今後は、定期的な開催ではなく、随時、要請のあった議題を取り上げ、年度の終わり頃に、実施状況を報告させていただくことで考えております。今年度につきましては、本日、第1回の総合教育会議では、議題を「学校施設について」として、昨年度、議会で質問も出ており、教育委員会としても喫緊の課題であります児童・生徒数の増加による教室の不足が想定されております真舟小学校、第二中学校の問題を中心に、協議をお願いしたいと思います。その後、「教育大綱の施策の実施について」として、先ほど申し上げました、教育大綱に沿った施策について個票を作成しましたので、事務局からこの個票の説明をいたします。第2回の総合教育会議では、昨年からの議題として要請のございました、「子育て支援策について」、「小中学校の統廃合の検討及び未利用財産の利活用について」を取り上げてまいりたいと考えております。第3回は、議題は未定でございます。場合によっては引き続き前回から継続になる可能性もございます。また、新たな議題が提案された場合は設定する予定でございます。また、年度の終わりには施策の実施状況の報告を予定しております。次年度以降につきましては、随時開催とし、年度の終わりの会議で施策の実施状況の報告をさせていただくことで考えております。私からは以上でございます。

市長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明のありましたとおり、当初は順次、大綱の施策について協議、調整をしていく方法でしたが、その点については教育委員会、市長部局で進めながら個票というかたちで整理をして、年に1回、2回報告をします。そのときに改めて確認をし合ってみるということにして、議題については委員から要請のあった事項について協議、調整をしてみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 1点よろしいでしょうか。お手元の資料の第2回に入っておりますが、子育て支援策について、たしか吉田委員からだったと思いますが、総合教育会議自体が教育委員会の権限に属するものが中心となっておりますから、あまり枠を大きく広げず、ポイントを絞ったほうがいいと思います。この議題で構わないですが、あまり大きくしてしまうとまとまりがつかないと思います。その点を加味していただければと思います。以上です。

市長 議論する範囲を広げればいくらでも広がってしまうのでポイントを絞るということで、皆様よろしいでしょうか。

それでは議題（２）学校施設について、第二中学校、真舟小学校の問題について協議、調整を進めていきたいと思えます。これにつきましては、先ほど事務局から説明がございましたが、３月議会で第二中学校と真舟小学校の児童・生徒数の今後の推移及び両校の今後についての質問がされております。学校施設については、次回のテーマとしている小中学校の統廃合の問題もございます。また、公共施設マネジメントの問題もありますので、教育委員会の考え方を確認するため総合教育会議において議題として取り上げました。まず、教育委員会から第二中学校、真舟小学校の現状と今後の見込みについて説明をいただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

教育委員会事務局（廣部）私から、真舟小学校及び第二中学校の現状と今後の見込みにつきまして説明させていただきます。資料は「学校施設について（教室の不足の問題）」です。

資料の１ページをご覧ください。はじめに、真舟小学校でございますが、通常学級として使用可能な教室数は、最大２７教室でございます。２ページの教室配置図でご確認いただきたいと思えますが、この２７教室というのは、多目的室を２教室、特別支援教室を１教室、通常の教室として転用した場合の最大数でございます。３ページをご覧ください。現時点の推計によりますと、この２７教室を上回る２８学級となることが予想される年度が平成３０年度でございます。その後、平成３３年度に現時点の推計で最大学級数であります２９学級になることが予想されております。しかしながら、今後、請西南地区のさらなる増加、千束台地区の宅地化等が進行してまいりますので、さらなる増加が考えられます。ちなみに、都市整備部に確認しましたところ、千束台地区につきましては、平成２９年１０月に売り出しを開始し、最大２，２００名、５５０戸の張り付きが予想されるということでした。これにより千束台地区の小学生の数は、概ね各学年２０名、最大１２０名程度を予想しております。以上のことを勘案しまして、多目的室、特別支援教室を本来の姿に戻すと、８教室程度が不足するのではないかと考えております。なお、６ページに施設課が作成しました仮に８教室を増築する場合の計画の概要を掲載させていただきましたのでご参照ください。また、通学区域を変更するとなりますと、請西東６丁目から８丁目を請西小学校に戻すことが考えられますが、請西東地区については、既にピークを過ぎているため、それほど的人数ではないこと、通学距離が真舟小学校に比べますと非常に遠くなること、将来的に相当な交通量になることが予想される草敷潮見線を超えて請西小学校に通学することになるなどを考慮すると通学区域の変更はあまり適切な方法ではないと考えております。

続きまして、資料７ページの教室配置図をご覧ください。第二中学校でございますが、同様に通常学級として使用可能な教室は最大１９教室でございます。これは被服室を特別支援教室に転用し、１階の校内適応指導教室を通常教室に転用することとしての数でございます。ただし、校内適応指導教室につきましては、不登校生徒の対応のために学校としては残したいと考えていますので、最大１８学級としたいと思っております。９ページをご覧ください。現時点での推計によりますと、１８学級を上回る１９学級となりますのが、真舟小学校と同じく平成３０年度でございます。その後、現時点での推計で最大規模であります２４学級となりますのが、平成３８年度でございます。以上のことを考慮し、被服室を本来の姿に戻すといたしまして、こちらも最大規模から判断しますと８教室ほどが不足するものと予想しております。１１ページが施設課で作成しました仮に増築する場合の計画の概要でございます。通学区域の変更につきましては、太田中学校との見直

しが考えられますが、太田中学校との通学区域の見直しは真舟小学校の開校時に既に済ましておりますし、太田中学校の生徒数は今後ともほぼ横ばいで推移してまいりますので、太田中学校にもそれほど余裕教室がないものと思われまます。

13ページをご覧ください。こちらは、千束台地区の児童・生徒数の推計で、請西南地区と羽田野地区の人口比を参考に予想した数字でございます。また、14ページの「平成27年度学級編成について」は、千葉県における学級編成基準でございます。法律では、1学級の標準は小学校1年生が35名、小学校2年生から中学校3年生までが40名となっておりますが、千葉県の学級編成の弾力化によりまして、小学校2年生と中学校1年生は35人学級、その他は38人学級とすることが可能となっております。真舟小学校と第二中学校の現状と今後の見込みについては以上でございます。

市長 ありがとうございます。ただいまの内容についてはご理解いただけましたでしょうか。

全委員 はい。

市長 それでは、ただいま、校舎の増設等に係るご説明がございましたが、現在、本市が進めている公共施設の再配置計画との関連がありますので、行政改革推進室の意見をいただきたいと思ひます。

行政改革推進室（土居） 公共施設等総合管理計画につきましては、昨年度の総合教育会議で説明させていただきましたが、A3版の資料で説明させていただきます。昨年はまだ施設数とか人口や財政状況の試算がされていない状況で、総合的に考えると今後33%の施設面積を削減しないと適正に、安全に維持管理ができないということを説明させていただきました。その後、この概要にありますとおり、総合管理計画を策定いたしましたので、それに沿って説明させていただきます。ご存知のとおり、都市化を背景に昭和40年から50年に集中的に整備してきた市の公共施設が老朽化を迎えて建て替えの時期を迎えています。しかしながら、少子高齢化の進展に伴いまして、社会保障費の増大に歯止めがかからず、今後すべての公共施設を建て替えることは困難な状況となっております。現在、本市の公共建築物は33万2,000㎡、サッカーコートにして約45面分でございます。インフラ施設は、道路、橋梁がございます。今後の人口の推移でございますが、先ほど廣部参事から説明がありましたが、真舟地区、請西地区、千束台地区に新しい宅地が造成されています。そのため、平成35年には14万人という推計を出しています。その中で、それぞれの人口の住民の構成はというと、4の「人口の動向」で、子どもたちは減っていきますという赤色で示したところ、そして生産年齢人口も減っていきます。上の緑色のところの高齢者人口は増えていくこととなります。21%を超えると超高齢社会ということになりますが、木更津市では平成22年からこの超高齢社会に突入しています。そのため、財政の動向ですが、生産者年齢人口が減ると、現在400億円規模の一般財源がございますが、これから税収が落ちていくであろうと、現状の財政規模を維持できるような状況というのはなかなか想定しづらいということになります。続いて、歳出の動向ですが、右上の方になりますけれども、昭和50年とか昭和60年、学校や公民館など、いろいろ整備しないといけない、人口が急激に伸びていた時代には、この青色で示した部分ですが、普通建設事業費、建物を建てるのに支出の全体の40%くらいを建設費に充てられていました。その時には赤色で示した扶助費は全体の6%でした。高齢者もあまりいなくて、生産年齢人口が多いという時代でございました。それが平成26年度になりますと、全体に占める扶助費の割合が25%ほど、金額にすると100億円くらいになり、400億円の中の100億円がこの扶助費に充てられています。このため、当然、維持管理している建物には、全体の13.5%くらいしか支出できな

い状況にあります。将来的にこういった状況を考えますと、公共施設はどうすればいいのかというところになります。ただいま、市の公共建築物は、33万2,000㎡あると申し上げましたが、上から2つ目の表、緑色で示した部分ですが、平成39年ごろに建て替えの時期が一斉に来ます。このときに、昭和50年、60年と同じくらいの規模の予算が投入できるかという、それは不可能な状況です。試算をしますと、30年間の平均で40億円、30年間で1,200億円の改修する費用が必要なのですが、今の財政状況で考えましても年間15億円しか使えません。では、この不足の25億円を補うためにはどうすればいいかといいますと、全体面積の23%である7万3,000㎡を削減する必要があります。施設面積のうち、26万㎡くらいしか改修して適正に、安全に使用できないということになります。インフラ設備についても同じです。道路は減らせませんので、適正に維持管理していくというところでございます。そこで、今後ですが下のピンク色にした部分に書いてありますけれども、原則として、公共建築物の新規建設、これは既存施設の更新は除きますが、行わないこととします。インフラの施設は計画的に維持保全していきます。既存の公共物の建て替えを行うときには複合化や複数の機能を持たせる多機能化、例えば減らすためには、いろいろな施設を同じ建物に入れるということが考えられます。一番最後の公共建築物の保有総量の縮減に向けて、維持、統廃合、複合化、廃止等を定めた「再配置計画」を今年度策定していきます。公共施設等総合管理計画の内容については以上でございます。では、先ほど廣部参事からご説明がありました真舟小学校、第二中学校の教室の不足につきましては、今後、教育委員会と行政改革推進室の間で協議させていただくこととなりますが、次のグラフのついた資料をご覧くださいでしょうか。グラフの上の部分が小学校の推計になっております。上から半分が小学校なのですが、真舟小学校が中くらいのところであって、赤色で示してございます。真舟小学校を取り巻く周りの学校を色分けしています。次に推移ですが、こちらの数字でございますが、昨年5月1日の住民基本台帳に基づいています。赤い線が真舟小学校の推計ですが、平成33年度には978人と増えていきます。千東台地区の人数は入っておりません。また、真舟小学校を取り巻く学校がどのような状況かというのを別の色で分けております。このようなところに子どもたちが通学することができないかということについても、今後、教育委員会と議論させていただかないといけないと考えております。次に中学校です。第二中学校をやはり赤色にして、周りの学校を別の色に色分けしております。これもやはり第二中学校が伸びていく想定がされています。一方、徐々に生徒数が減っていくところも結構ありまして、学区が入り組んでいるかとは思いますが、これについても協議も十分させていただきたいと思っております。施設を建てるということについての考え方と行政改革の視点からといったことも、教育委員会とも十分協議をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

市長 ありがとうございます。ただいま、教室の不足が差し迫っていることの説明、及び行政改革推進室から説明がありました。この問題につきまして、委員の皆様のご意見を賜りたりと存じます。

委員（長谷部） 要するに子どもたちには十分な教育をさせてあげたいということだと思います。私たちは1学級45人でしたけれども、今の中学生の学力分布は二こぶラクダ状になっていて、上位の子と下位の子がいて中間の層がいません。そうすると下位の子たちをきちんとケアをするとか、難しい子が増えている中で、1学級の人数を昔のように増やすというのはとても無理なことだと思いますし、木更津市の子どもたちに平等に同じような教育を受けさせてあげたいという気持ちと、木更津市全体を見たときに市の財政の足を引っ張ってはいけないというとても難しい問題だと思います。正直ご意見をいただきたいと言われても、保護者の立場からしたら、子どもたち最優先で教室

を作ってきたとした教育をしてほしいと思います。しかし、ない袖は振れないとなるとこれは難しすぎる問題です。

市長 行政にとっても難しい問題だと思います。

委員（長谷部） 子どもたちも色々と難しくなっているから、できれば小学1、2年生というのは担任の目が届く30人、35人にしてほしいですし、仮に38人学級にするのであれば各学年最低1人か2人はスクールサポートティーチャーをお願いしたいという教育委員会としての意見もあります。また、学校だけではなく、公民館や図書館もありますし、そういうものにも予算を回さなくては行けない。そこに人口が増えてどれだけ税収が増えるのか分かりませんが、教室の不足について、こうしてくださいとかはとても言えない問題です。

委員（吉田） 子どもの数が飽和状態になるということですが、その先はまた子どもの数は減少していくのですか。

行政改革推進室（土居） 今後、他の地区、大久保地区とか八幡台地区あたりの計画がなければ子どもたちは減っていきます。請西南地区や千束台地区もそうですが、子どもたちは減っていくのが想像できるのではないかと考えております。政策として子どもたちを増やそうということをやっておりますので言いづらいところではありますが、日本全国で減っていくという試算が出ている以上は減っていきます。

委員（長谷部） 今、私が住んでいる祇園地区では、昔は第三中学校もそうでしたが教室が足りないうらいでした。今は年寄りばかり、子どももいない、新しい家も建たない、親の家にも帰ってこないという地域が祇園地区だけではなくて、畑沢地区や八幡台地区もそうですし、シーアイタウンとかはもっと顕著です。そうすると今の請西地区もいずれはそうなると思います。

行政改革推進室（土居） 何十年か後にはそうなると思います。現に畑沢小学校の人数は減っています。

市長 請西地区が埋まって千束台地区も埋まった段階で、そこから先は出生率の問題なので、どう考えても下がっていくというのはあります。いくら政策を展開しても維持はなかなか厳しいと思います。

行政改革推進室（土居） 平成33年に千束台地区もいっぱいになった時点で全部のご家庭に子どもが2人いたとしても1,100人くらい、その方たちが20年後にもう一度子どもを産んでくれればいいですが、15年後には減っていくというような、平成50年ごろには減っていくことになるかと思えます。

委員（武井） 今、具体的に上がってきているのは、増築の問題と学区の変更です。学区の変更は危険が伴うという話ですが、そちらに予算をかけるわけにはいかないのでしょうか。

市長 そこは検討材料だと思います。

行政改革推進室（土居） 学校を増築するよりも、スクールバスで送迎するほうが安くつくということは誰でも想像がつくと思います。選択するかは別ですが。

市長 1つ質問ですが、この推計が数年前のものであると思います。教室は足りるとして真舟小学校は建てられたものと思いますが、いかがでしょうか。

行政改革推進室（土居） 私は真舟小学校が建てられたとき、管財課の検査員でした。この時は生徒数が増えることが予想されている中で、多目的室や視聴覚室を普通教室に転用することで対応することが可能であるという説明は受けていました。

市長 そのときの推計と今の推計では計算の仕方が違うのかというところが疑問です。

教育委員会事務局（廣部） 補助金の関係で、3年後までの推計による規模でしか国からの補助金が出なかったという話は聞いております。

教育委員会事務局（堀切） 私が確認したところでも、国の補助金の考え方というのは、3年間、まだ入学前の幼稚園、保育園であれば、年長、年中、年少までの3年分の住民基本台帳の人口分は責任をもって対象とするとのことでした。ただ、それ以外の新たに人口が張り付いてくるような想定については国の補助対象にはしないということでした。そのような中で、補助対象となる最大の教室数を確保して、真舟小学校を建設したと聞いております。ですから、新たに人口が張り付いてくるまでを見込んで教室数が設定されていないということなので、裏を返せば、いずれ人口が張り付いてくれば、教室数はどんどん足りなくなるというのが考え方なのだろうと思います。そのときに一般財源をつぎ込んで大きく作っておくという選択肢も多分あったかと思うのですが、最終的に補助が受けられる枠の中でできる最大のものを造るという判断がされたと聞いております。

市長 その時に、拡張性をもったデザインにするとか、そのような考え方はなかったのでしょうか。この8学級を追加したときに、学校として機能するかどうか。中学校も一緒です。真舟小学校、第二中学校の子どもたちの増減というのがどういったものになるのか、1学年最大何クラスになるのですか。

教育長 今、市長がおっしゃった件について私もすごく気にしていて、廣部参事から話があったのですが、増築の必要数が真舟小学校も第二中学校もこの8学級で足りるかどうかが心配です。というのは、この8学級で施設を整備して、生徒数のピークに至る前に私たちの思いのつかない社会増があったりすると、この8学級では足りなくなる可能性が多分にあります。本来は、学校には余裕教室が必要不可欠です。子どもたちが、全く余裕教室がない中で生活するというものはものすごくよくないことで、いろいろな弊害が出てきます。例えば、子どもたちの少人数指導を行う学級があったり、特別指導の学級があったりと、そういうものを加味しながら、余裕教室を本当は3つか4つ持ちながら学校は運営されるべきです。教室を目いっぱい使用したときに出てくる弊害はたくさんあります。そういうことを考えると、8学級で足りるかどうかもものすごく心配です。私が昔、第二中学校にいたときに、各学年8学級で3学年、最大で24学級になる予定でした。その最大24学級になる2年前に教育委員会が、畑沢中学校の建設を決めました。ですから、私が第二中学校にいるときは3年生だけが8学級があって、間借りをしながら畑沢中学校が1年間、2年生が4学級、1年生が5学級の形で第二中学校から分離しました。ですから、第二中学校は24学級のケースはありませんでした。それでも、そのときは大変で、第二中学校は本校舎が1棟しかないの、あの1棟の中に800人いた訳です。喧嘩は年中起こるし、先生方の手は足りなくなるし、大変でした。そういうことを考えると、1学年8学級でいいのかという論議が1つと、もう1つはこのままいくと真舟小学校はピークが33年度で978人としか書いていませんが、千束台地区で人口が増えると真舟小学校の子どもは1,100人になる訳です。条件的なものがあるかとは思いますが、あまり良い傾向ではないと思っています。

市長 そこが問題です。

教育長 真舟小学校には校舎を造る校地はありますが、1,000人を超えた学校というのは私たちが想像していない問題も数多く出てきて、音楽室が1つでは足りないし、理科室も足りない、そういう付属の施設が多くなってはいけません。このままで、単に教室を確保したから学校に行くにはいい

だろうということには、市長もおっしゃったように、そうはいかない部分が多いです。それから、第二中学校は、ピークが平成38年度で、825人です。千束台地区に人が増えると、ここも900人を超えenと思います。今でも第二中学校はグラウンドが狭くて、部活はできない、テニス部は市営のものを借りている、バスケットボール部も市営の体育館を借りているという状況で、生徒がこれ以上増えると第二中学校は限界であるという状況です。そういう中でピーク時に耐えることができるだろうか、先ほど申し上げたような弊害も数多く出てきますので、机上の論議だけではいけない部分があるとすごく感じています。まだ教育委員会の中でどのようにしていくかの方針が出し切れていないのは申し訳ないのですが、まだまだ精査しなくてはいけないという状況です。土居部参事からファシリティマネジメントのご説明もありました。教育委員会の方も粛々と進めていきたいと思いますが、先ほど長谷部委員がおっしゃったように、足らない教室の件も、統廃合の件についても、確かに将来的にはファシリティマネジメントを進行させなくてはならない一方、あくまでも子どもたちの正常な教育活動ができるだろうかとということを論点にしないと、あとで困ったことになるような気がします。それがとても懸念される場所です。もう1つは、学区の見直しというのはとても大きなポイントで、有効な手段です。ですから、真舟小学校、請西小学校と第二小学校などともう1回見直す必要があるでしょうし、第二中学校では太田中学校と第一中学校に隣接しますからそれなりの見直しも必要だと思います。ただ、第二中学校の学区の生徒を畑沢中学校とする考えは、バスを利用しなければならないこともあります。地域柄なども考えると無謀という意見もたくさん出ると思います。ですから、通学区域の見直しというのは、隣接学区で見直していきますので、その検証もまだまだやらなくてはならないと思います。ただ、平成30年度には、教室が足らなくなりますので、急いでやらないと間に合わないということも教育委員会では考えています。そのようなことも是非加味していただきたいと思っています。

市長 小学校、中学校の最大の人数は1,000人と今おっしゃいましたけれども、この推計でいうと八幡台小学校が872人、中学校についても次のページの581人、これと比べるとかなりの人数なので、正常な学校運営ができるかどうかというところだと思います。

教育長 文部科学省が示す学校として最も適正な規模というのは、小学校も中学校も12学級から24学級です。そうすると、中学校は最大にすると8学級でいいのですが、教室の容量の問題とか、先生方の配置人数とか課題も数多くでてきます。小学校は低学年ほど手がかかるので4学級の6学年編成規模が最適であると思います。

市長 真舟小学校学区に引っ越してきた人は、その子どもを真舟小学校に通わせたいということが希望だとは思いますが、そこに行かせたくても人数が多すぎて環境がとても悪い、その理解をしてもらって、もう一度学区を見直すということが必要だと思います。

教育長 千束台の区画整理地もこれから売りに出されると思いますが、その通学区域が真舟小学校になるというのも売るにあたってポイントとなる場所です。ただ、通学区域を見直すときには、慣例で2年くらいは見直してはいけないというものがあつて、上のお兄さんお姉さんが小学4年生、5年生にいて、下の弟や妹が別の学校に行くという、兄弟姉妹で学校が分かれてしまうという弊害が起こってくるわけです。ですから、通学区域は簡単には変更できないということになります。そのために通学区域審議会が設置されている訳です。学級についても、先ほど廣部参事の説明の中にありましたが、私たちも学級編成には読みきれない部分がありまして、特別支援学級は1学級に8人と決まっております、9人になると1学級でやってはいけないということになります。2

学級に分別しなさいということになり、これで1学級教室が増えることになります。たった1人増えただけで教室が増えてしまう訳です。通常学級も1学級あたり35人に減少したので、1年生が71人いたと仮定すると3学級になってしまいます。1人、2人ですぐ学級数が変わってしまうので、そういう懸念はあります。したがって、ある程度余裕を持っていないといけないと思います。

市長 いずれにしても、深い検討が必要なので、是非今のうちにご意見を言ってください。

行政改革推進室（土居） 先ほど教育長から地域性もあるというところで、ある地区をスクールバスで、本当に減っているところに通ってもら、そこでの教育を充実し、魅力のある学校にしてみようという話の中で、地区を越えていくというのは地域性をみても難しいのでしょうか。

教育長 普通、バスを使って通学するのは、学校が統合された場合です。統合のときにバスを使って対応するという手法は南房総のほうでは数多くやっているのですが、校舎を残しながら一部の児童生徒だけをバスで通わせるというのは本来あまり好ましいことではないです。ですから、例えば畑沢中学校と第二中学校が統合して新しい校舎として畑沢中学校を使うとして、第二中学校の生徒は全部バスで送りますということならわかるのですが、第二中学校も畑沢中学校も残して、第二中学校のある特定の地域の生徒だけを畑沢中学校にスクールバスで送るというのはあまりないケースです。安房地区では多くの市町が合併して、その結果、南房総市ではバスを24台くらい使っていると思います。あれはみんな学校統合によるものです。ただ、真舟小学校にしても第二中学校にしても、通学区域をある程度見直してもこの人数は捌き切れないと思います。

行政改革推進室（土居） 1,000人になると2校分です。

教育長 この近隣の学校の地域の中でも大規模校の2校分です。

行政改革推進室（土居） 小学校と中学校で、1つのものを造ったとして仮にその面積が6,000㎡のものを造るとすると、どこかで1万㎡減らさないといけない。そういうやり方をしていかないと市の財政はもたないと思います。

教育長 公民館と一緒にするとか。

行政改革推進室（土居） 今後、学校の改修をしていく中で公民館と複合化したり、他の機能を入れたりということを考えながら、他を減らして学校のコストを考えていくということが必要だと思います。10年後とかいう話であれば、どこかの学校の耐用年数がきますので、そこで建てずに街中に建てるというのもあります。そうすると地域間のバランスもとれなくなりますので、なかなか新設校というのは難しいと思います。統廃合をやってスクールバスでその学校に来ていただくとか、統廃合を前提としてですが。近々の平成33年に明らかに教室が足らなくなる問題とは切り離さないといけません。将来的な計画としてはそういうのもあるのではないかと思います。

教育長 自動的に10年から15年後、小学校はどんどん減っていきます。中学校は6年間遅れてピークが来ます。

行政改革推進室（土居） 平成33年から9年間は子どもの数はそれなりにあります。そうすると平成44、5年まで、あと20年間は小中学校の需要はあると想像はできます。

委員（長谷部） この問題と真舟小学校、富岡小学校、中郷中学校などの統廃合と全部まとめて考えて方向性を出さないと市としても困るでしょうし、それは子どもたちも同様です。

市長 現実的には一緒にはできない問題です。

教育長 いずれにしても、真舟小学校、第二中学校については先ほど言ったように、通学区域の見直しもちろん必要なので、それも含めてもう一度検討をしてみたいと思います。ただ、真舟小学校も

第二中学校も通学区域の見直しだけでは対処しきれないと思います。いずれにしても増築は必要だと思います。

行政改革推進室（土居） 見直しの中では、余裕教室も当然含んでいただきたいと思います。特別教室、多目的室、視聴覚室、そういったものの普通教室への転用を視野に入れて今後も協議させていただきたいと考えております。

市長 それでは、今の問題につきましては、各関係部で協議を進めるということをお願いします。第2回目の会議では、教育大綱の施策のうち、「小中学校の統廃合の検討及び未利用財産の利活用」についてを議題として取り上げますが、これに合わせて、ご検討の結果について、改めて、協議・調整していきたいと思いますがいかがでしょうか。

全委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、3その他として、「教育大綱の施策の実施について」、事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） それでは、第1回木更津市総合教育会議資料の1ページをご覧ください。ここには教育大綱の実現に向け、7つの施策、11項目を整理し、1枚の個票として整理いたしましたのでご報告いたします。1ページ目には、教育大綱の施策のうち、「放課後の児童育成の推進」について、整理してございます。表の一番左の列をご覧ください。一番上には、大綱の施策の項目の名称を掲げております。上から2番目の欄では、大綱実現のための具体的方策、3番目の欄では具体的方策に取り組むうえでの課題、4番目の欄では課題解決のための解決策案、一番下の5番目の欄では、本市の基本計画である「きさらづ未来創造プラン」との関連を記述しております。個票の右側をご覧ください。こちらには、大綱実現のための具体的方策について、取り組みをする内容及びその年度を記載しております。この個票は先ほど申しあげましたとおり、11枚ございます。本日は、時間の関係で、逐一ご説明することは省略をさせていただきますが、教育大綱を策定するにあたり、委員の皆様にご議論いただきました内容を踏まえまして、それぞれの施策の主担当課及び関連課が協議のうえ、作成をしております。議題（1）で申しあげましたとおり、今後につきましては、年度の最後の会議の席上等において、その進捗状況を委員の皆様にご報告していきたいと考えております。私からは以上です。

市長 ただいま説明がございました。今日のところは資料の見方ということで説明していただきました。改めて確認をしていただいて、次回中身についてお話いただければと思います。

事務局（高岡） 場合によってはこの個票をご覧になって議題として挙げたいという希望がございましたら、それももちろん可能なことでございますので、そのように考えていただければと思います。お持ち帰りいただいてご覧になっていただき、今後これで各実施機関が進めてまいりますということの、報告でございます。

市長 この件について最後にご質問等はございますか。

全委員 特にありません。

市長 それでは、今後は本日お示しをしました個票をもちまして、その進捗状況を報告していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。事務局、その他に何かありますでしょうか。

事務局（高岡） 先ほどご説明いたしましたとおり、第2回会議は、7月頃に開催したいと考えております。後日、皆様の日程調整をさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いたします。

市長 それでは、平成28年度第1回木更津市総合教育会議を閉会します。皆様お疲れ様でした。